第2章 地区整備方針の検討

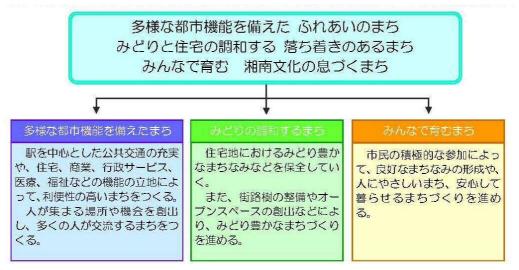
地区の課題を踏まえ、茅ヶ崎市辻堂西口周辺地区まちづくり基本計画や赤松町地区に 係るまちづくりの考え方に基づき、地区の整備方針を検討する。

1. 茅ヶ崎市辻堂駅西口周辺地区まちづくり基本計画の概要 追加

(1) 辻堂駅周辺の将来像

「茅ヶ崎市辻堂駅西口周辺地区まちづくり基本計画」(平成17年(2005年)3月) では、辻堂駅周辺の将来像を「多様な都市機能を備えたふれあいのまち」、「みどりと 住宅の調和する落ち着きのあるまち」、「みんなで育む湘南文化の息づくまち」と設定 している。

図 辻堂駅周辺の将来像



(2) まちづくり基本計画

将来像を受け、まちづくり基本計画として、「土地利用」、「交通」、「公園・緑地」、 「景観」、「安心で人にやさしいまちづくり」の5つの部門ごとに検討している。まち づくり基本計画の基本的な考え方における重点整備地区に関する内容は、次のとおりで ある。(なお、まちづくり基本計画本文中の「カントク跡地」は「湘南C-X」に修正 している)

①土地利用

【基本的な考え方】

湘南C-Xを考慮し た土地利用	湘南C-Xに隣接する地区では、湘南C-Xの活用による影響 を考慮し、周辺との整合が取れるような土地利用とする。
交通体系整備にあわ せた市街地の形成	湘南C-X開発を機に、広域的な視点からの道路網の形成が検 討されるため、土地の立地条件に応じた市街地の形成を図る必要 がある。
長期的な視点に立っ た土地利用の検討	本地区が将来的に広域的な拠点となる土地利用に転換していく ことが必要である。また、地区内での大規模な土地利用転換が発 生した場合、周辺も含めた一体的な整備を検討する必要がある。

現状の良好な住環境	住宅地においては、良好な住環境を保全する方策を検討する必
の保全	要があり、市民からも要望が多く出されている。

②交通計画

【基本的な考え方】

幹線道路による骨格 の形成	国道1号や都市計画道路などの幹線道路の整備により、地区の 骨格を形成する。また、湘南C-X内の道路整備も踏まえた道路 ネットワークを形成する。
生活道路網の形成	地域住民の利便性、快適性を考慮し、幹線道路や駅に接続する 道路を整備する。

③公園·緑地計画

【基本的な考え方】

既存緑地を活用し	都市公園の整備水準を向上させるため、既存の緑地、樹林地及び
た公園配置	農地などを活用した公園整備を検討する。
住宅地内にあるみ	樹木や生垣、草花などの住宅地にある緑を保全・創出するための
どりの保全	しくみを検討する。
地区外の緑地との	地区外の緑地とのネットワークの形成を図るために、湘南海岸や
ネットワーク形成	湘南C-Xへのアクセスの向上などを検討する。

④景観形成計画

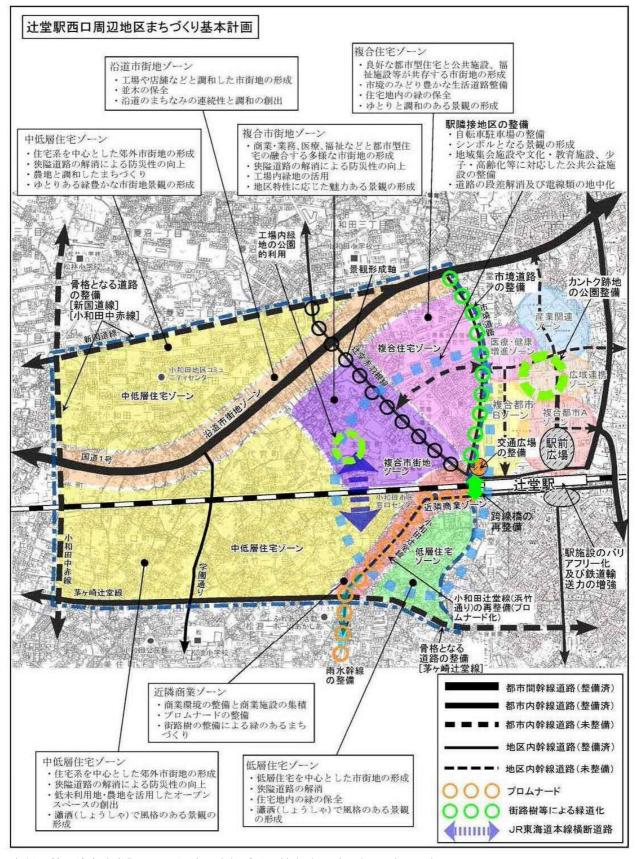
【基本的な考え方】

	地域の特色に応じた 景観形成	駅周辺の賑わいや落ち着いた住宅地など、地域の特色を踏まえ た景観形成を行う。	
	市境道路沿道の景観 形成	緑の軸として位置づけられる市境道路等について、緑豊かな景 観形成を行う。	
	建築物の規制・誘導 施策の検討	住宅地の良好な景観を保全するため、建物の高さやデザインな どの規制・誘導施策について、市民参加による検討を行う。	
	周辺と調和したまち なみの形成	湘南C-XやJR辻堂駅の施設との景観の調和を図る。	

⑤安心で人にやさしいまちづくり計画

【基本的な考え方】

施設運営の見直し	多くの人が利用できる新たな施設の設置や既存施設の運営を検 討する。
アクセスにおける利 便性の向上	利用者が施設にアクセスするための道路などの利便性を向上させる。
安心して暮らせるま ちづくりの推進	災害や犯罪を減少させるための様々な取り組みについて、市民 参加も取り入れながら推進する。



資料:茅ヶ崎市辻堂駅西口周辺地区まちづくり基本計画(平成17年3月)

<u>2. 赤松町地区(パナソニック(株)ALIS 社 辻堂工場跡地)に係るまちづくりの</u> 考え方についての概要 新規

平成24年のパナソニック株式会社AS社社 せご場の撤退を受け、平成26年2月に策定された「赤松町地区に係るまちづくりの考え方」では、まちづくりに係る基本事項として、工業系土地利用の存続が厳しい状況であり、商業・業務地としても藤沢市の大規模商業・業務地に隣接しているという点を考慮し、土地利用は「『住』を中心に、活力と賑わいを創出する都市拠点として、周辺地域の住環境との調和といった観点から必要とされる機能の誘導を図りつつ、本市のまちづくりを進めていくことが適切」としている。

また、まちづくりを誘導する3つの柱として、「つながる」をテーマに、「人・地域」 「安全・安心」「エネルギー・資源」を掲げ、2030年~さらにその先の住まい方・暮 らし方を想像し、将来を先取りしたまちづくりを考えていくとしている。

図 赤松町地区に係るまちづくりの考え方



3. 地区整備の方針

上位・関連計画での位置づけを踏まえ、次の3つを地区整備の方針とする。

(1) 大規模敷地を活用したダイナミックな地区整備の実現

重点整備地区には、駅前市街地にふさわしい都市機能に転換可能な大規模敷地が存在 していることから、これらの資源を活かしながら、都市機能の集積や住工の共存、道路 ネットワークの整備など、様々な地区の課題に対応したダイナミックな地区整備を実現 する。

(2) 幹線軸と歩行軸による便利で安全な道路ネットワーク整備の実現

広域的な自動車アクセスを主に担う幹線軸と、地域の自転車・歩行者が主体となる歩 行軸を形成し、自動車動線と自転車・歩行者動線の分離を図ることにより、便利で安全 な道路ネットワークを形成する。

また、幹線軸整備により延焼遮断帯を形成するとともに、歩行軸の整備により緊急車 両の円滑な進入を実現し、地区の防災性の向上を図る。

(3)新たな都市拠点の形成 時点修正

重点整備地区内の大規模敷地を活用して、新たな都市拠点を形成し、駅前地区にふさわしい都市機能の導入を図る。

また、道路ネットワークの整備を図るための事業化用地の確保や、災害時に一時的に 避難・集合する場所の確保など防災機能の充実を検討する。